

## 子どもとその家庭、妊産婦等に対する支援体制の強化

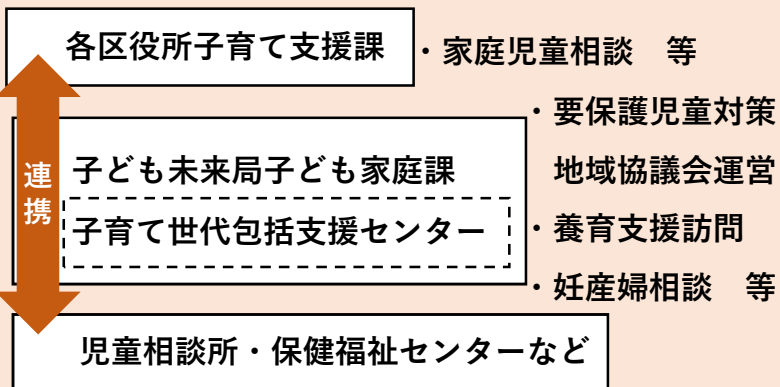
各区役所福祉事務所子育て支援課に、「子ども家庭総合支援拠点」機能を設置するとともに、必要な人員を増員（増員人数6人【葵区2人、駿河区2人、清水区2人】※いずれも正規職員）します。

### 【子ども家庭総合支援拠点とは】

福祉分野と母子保健分野とが一体となって、子どもとその家庭、妊産婦等を対象に相談対応や養育支援などを行うとともに、児童相談所などとも連携しながら、特に要支援児童等に対する支援を行う拠点

・市民の身近な相談窓口として、児童相談所など関係機関と連携しながら、支援が必要な家庭の早期発見から虐待の未然防止、再発防止に至るまで、切れ目のない支援を実施します。

### 【令和3年度】



### 【令和4年度】

